



# 創刊にあたつて



一宮市議会では、”市民に開かれた議会”を目指して、議会改革を進めてまいりました。

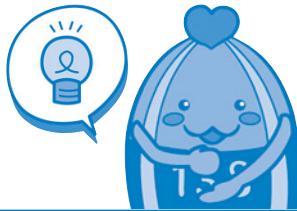
また、平成28年12月に制定した議会基本条例において、議会広報の充実を図ることになり、その活動の一環として、平成30年度より議会だよりを定例会ごとに発行することになりました。

議会の審議内容や活動などを、より知りたいためにスタートした議会だよりです。この議会だよりが、市民の皆さんとのかけ橋のひとつになればと願っております。どうか末永くご愛読いただきますようよろしくお願いいたします。

一宮市議会議長  
末松 光生

## 市議会紹介コーナー

# おしえて！いちみん



どのような経緯で「議会だより138」を発行することになったの？

一宮市議会では、平成23年に設立した議会改革検討協議会で、議会だよりの発行について本格的な議論が始まりました。

平成25年には、「費用対効果の検証」を踏まえ、他のメディアとの連携を図った内容の充実が重要だ」と中間報告がありました。

平成27年の市議会議員選挙を経て、再開した議会改革検討協議会では、「発行費用をできる限り抑えて議会情報を発信しよう」と協議がまとまり、平成28年に制定された一宮市議会基本条例の中に議会だよりの発行を規定しました。

平成29年7月に設立した「議会だより編集準備部会」では、市公式ウェブサイトとの連携に重点をおいた議会だよりとするための方策などを検討し、10回を超える会議を重ね、創刊にいたりました。



年4回発行する予定です。  
●5月号（内容は3月定例会）  
●8月号（内容は6月定例会）  
●11月号（内容は9月定例会）  
●2月号（内容は12月定例会）

議会だより  
138はいつ  
発行されるの？

●市議会は  
いつ開かれて  
いるの？

●年4回発行する予定です。  
●5月号（内容は3月定例会）  
●8月号（内容は6月定例会）  
●11月号（内容は9月定例会）  
●2月号（内容は12月定例会）

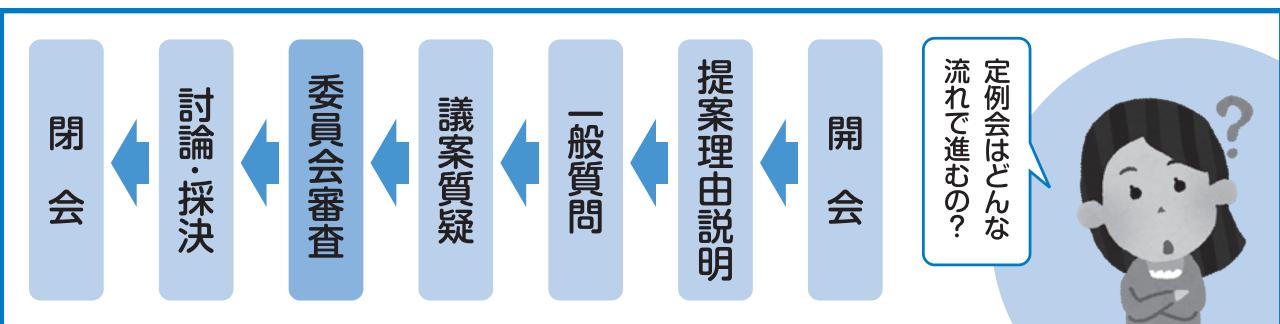
一宮市議会定例会は、「一宮市議会の定例会の招集時期を定める規則」により、原則3月、6月、9月、12月の年4回開催されることになっています。市長の求めにより、市議会臨時会が開催されることもあります。

各定例会では、市長から提出された予算案・条例案などや、議員自ら提出した条例などを審議して、一宮市の方針などを決定します。

議員が市長に対し、市政全般について質問する「一般質問」も行われます。また、3月定例会では、市長が新年度の施政方針演説を行います。



議員が市長に対し、市政全般について質問する「一般質問」も行われます。また、3月定例会では、市長が新年度の施政方針演説を行います。



委員会の様子

議会で話し合うことは幅広い分野にわたっており、大変複雑です。そこで効率的、専門的に審査するため、4つの常任委員会が設置され、本会議で議決（議会として決定すること）する前に、原則、常任委員会で審査を行っています。



	企画総務(10人)	福祉健康(10人)	経済教育(9人)	建設水道(9人)
(長)	(公明党) 柴田 雄二	(新政会) 岡本 将嗣	(一志会) 大津 純	(新政会) 井上 文男
(副)	(新政会) 佐藤 英俊	(新緑風会) 中村 一仁	(新政会) 島津 秀典	(一志会) 森 ひとみ
	(新政会) 竹山 聰 長谷川八十 花谷 昌章	(新政会) 則竹 安郎 日比野友治 和田彌一郎	(新政会) 井田 吉彦 横井 忠史 渡辺 之良	(新政会) 浅井 俊彦 渡部 晃久 (一志会) 松井 哲朗
	(一志会) 鵜飼 和司 京極扶美子	(一志会) 高木 宏昌 森 利明	(一志会) 太田 文人	(公明党) 渡辺 宣之
	(公明党) 河村 弘保	(公明党) 水谷千恵子	(公明党) 平松 邦江	(共産党) 橋本 浩三
	(新緑風会) 高橋 一	(共産党) 彦坂 和子	(市 民) 服部 修寛	(新緑風会) 西脇 保廣
	(自 民) 伊藤 裕通	(改 革) 末松 光生	(愛西会) 谷 祝夫	

※（長）=委員長 （副）=副委員長

※順不同

※共産党=日本共産党一宮市議団、自民=自由民主党一宮市議会、市民=一宮市民クラブ、改革=改革クラブの略です。

所属先を決める際は、同じ会派の議員が特定の常任委員会に偏らないよう配慮しています。平成30年3月現在の所属状況は左の表のとおりです。

議員はどの常任委員会に所属しているの？

4つの常任委員会はどんなことを話し合っているの？



名 称	定数	所 管 事 項
企画総務委員会	10人	企画部、総務部、会計課、消防本部及び消防署、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会、その他の委員会の所管に属さない事項
福祉健康委員会	10人	市民健康部、福祉部、こども部、病院事業部
経済教育委員会	9人	経済部、環境部、農業委員会、教育委員会
建設水道委員会	9人	まちづくり部、建設部、上下水道部

3月定例会の付託(委員会に審査を委託すること)状況は9・10ページをご覧ください。

※平成30年4月から、企画総務委員会は「総務委員会」に、企画部は「総合政策部」にそれぞれ名称変更しました。

市の部局を左の表のように分け、その部局が所管することについて審査します。

採決」や、全議員が賛成することを前提とした「簡易採決」などがあります。簡易採決は、議長が「…についてご異議ございませんか」と議員に確認する形式をとり、賛成者を起立させることはありません。

例えば、採決方法には「起立

「議会運営委員会」があります。議会運営委員会では、主に本会議や常任委員会の運営について、円滑にしかも能率的に進めための協議を行っています。

議会運営委員会では、主に本会議や常任委員会の運営について、円滑にしかも能率的に進めための協議を行っています。

わたります。議会運営全般に協議事項は広く討、議会の改革など、そのほか議員提出議案の検討、議会の運営等を協議します。ほかにも、本会議の開催に際しては、協議する

138